

平成23年度 学力向上総合推進事業 社会

社会科課題追究学習作品づくりに当たって

1 目的

児童生徒が自ら課題を設けて主体的に追究する学習を支援することによって、児童生徒の社会的な見方や考え方を養うとともに、問題解決能力の育成を図る。

2 作品内容

児童生徒が自ら課題を設け、その課題を主体的に追究し、課題追究の歩みや社会的な見方や考え方などがまとめられている作品

- ・社会科の学習で作成したノート、レポート、学習新聞など
- ・休日や長期休業中などの時間を活用し、作成した社会科研究作品など

3 作品づくりの観点

【課題】

- ・社会的事象を追究するために、児童生徒が自らの課題を設定している。

【調べる】

- ・課題について、観察・調査したり、各種の資料を活用したり、作業的・体験的な活動をしたりして調べている。

【考える】

- ・調べたことをもとに、社会的事象の意味や働き、人々の工夫や努力などについて考え、自分の意見を表している。

【まとめる】

- ・課題追究の歩み、追究した具体的な内容、課題解決の結果などを整理し、丁寧に分かりやすくまとめている。

【作品づくりへの努力など】

- ・課題追究や作品づくりの過程において粘り強く取り組むなど、努力している。

【総合的にみて（児童生徒の主体的な力の発揮）】

- ・児童生徒の発達の段階に応じて、社会的事象に興味・関心をもち、児童生徒自身が十分に力を発揮した主体的な課題追究学習となっている。

4 作品づくりの留意点

作品は、ノート（最大でも模造紙の大きさ（728mm×1030mm））にまとめるようにすること。添付する掲示物がある場合は、横1100mm×縦1900mm以内としそれ以上の大きな作品や立体模型、陶器作品などこわれやすい作品は、写真に撮って付けるようにすること。

作品づくりで参考とした書籍や資料などの出典を明記し、著作権や個人情報について十分に留意すること。

（*募集要項に注意事項が詳しく書いてあるので確認をすること。）